



犬山市では、市内農業振興推進のため、様々な施策を展開しています。

R6  
創設

## 農産物等のブランディングを支援します！

生産者自らがブランディングに取り組む市内農林水産物の加工品の開発や新たな販売方法の導入に必要な経費や、特産農産物(桃、二の宮みかん、自然薯)等の生産拡大や生産技術向上に係る経費を補助します。

**補助率** 2分の1 ※上限:(ハード整備)30万円、(ソフト事業)10万円

H25  
創設

## 農地を守る柵等の設置費用を補助します！

イノシシ等から農作物を守るために設置する防護柵等にかかる費用を補助します。  
(犬山市鳥獣害防止総合対策協議会事業)

**補助対象** 電気柵、金網柵、防獣ネット、防鳥ネット(R8.1~R8.12月に購入し設置済みが対象)

**補助率** 2分の1 ※上限:(個人)5万円、(認定農業者等)15万円、(団体)30万円

R1  
創設

## わな免許経費を補助します！

(試験申込前に要事前相談)

イノシシ等による農作物被害防止推進のため、わな免許を取得し有害鳥獣捕獲を行う者に補助します。

**対象者** 市内在住者又は市内の農地を耕作する者  
※市内で有害鳥獣捕獲活動実施者も対象(R7から追加)

**対象経費** ①わな免許申請(更新)手数料、②講習会経費、③診断書料

**補助率** 2分の1 ※(上限)1万円



R1  
創設

## 荒廃農地の再生費用を補助します！

耕作放棄地の解消を促進するため、市街化調整区域内にある耕作放棄された農地を優良農地として再生する活動に補助します。

**対象者** 再生活動を行い3年以上の耕作継続が確実と見込まれる農業者等

**補助額** 10アールあたり ≪重機使用なし≫ 5万円 ※(上限)15万円

≪重機使用あり≫ 6万円 ※(上限)18万円

R3  
創設

## 新たに農業を始める方を支援します！

農業にチャレンジしやすい環境を整え担い手の掘り起こしを図るため、新規就農時に必要な初期投資経費に補助します。

**補助率** 2分の1 ※(上限)30万円

R4  
創設

## 収入保険制度加入を支援します！

農業者の経営努力では避けられない、様々なリスクに備えるため、農業経営の収入保険加入時に必要となる費用の一部を補助します。

**補助率** 補助対象経費(契約時の保険料及び付加保険料)の2分の1 ※(上限)10万円

H30  
創設

## 産業振興補助金で農業分野にも補助！

犬山市産業振興基本条例に基づき実施される補助事業で、農業分野においては下記経費の2分の1を補助します。

**補助額** 研修(愛知県農業大学校による研修等や資格取得)に係る経費 ※(上限)2万円  
展示会への出展に必要な経費 ※(上限)20万円

R2  
創設

## 農業講座で栽培について学べます！

販売農家を目指す方向けに、JA 愛知北職員による季節野菜の栽培方法や販売方法などを学べる年3回講座を開催しています。

H30  
創設

## 耕うん機の貸出をしています！

(貸出時の事前予約が必要)

犬山市内の農地を耕作・管理しようとする方に、耕うん機の貸出しを行っています。(有料)

**料金** 1日あたり(中型)2,000円(小型)1,500円

**貸出先** 株式会社宮田機械店(0568-61-0284)

<住所>

犬山市大字前原字東野畔 37 番地 1



(参考)  
国・県事業

その他にも農林水産省や愛知県によるさまざまな補助があります。活用できるか気になる補助金がありましたら、まずは市へご相談ください。

【農林水産省ホームページ】

ページ名：逆引き辞典（農業編）

<https://www.gyakubiki.maff.go.jp/appmaff/input/>



【愛知県ホームページ】

ページ名：農林水産業に関する助成・融資・支援

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/nousei/jyousei-yuushi-sien.html>



【お問合せ先】 犬山市役所経済環境部産業課(3F) 〒484-8501 犬山市大字犬山字東畑 36 番地

TEL 0568-44-0341

FAX 0568-44-0367

E-mail 040900@city.inuyama.lg.jp